

令和4年度スポーツ施設の安全安心優良施設認定事業の実施について

標記の件につきまして、下記に基づいて実施します。

記

- 1 告知方法 公益財団法人日本スポーツ施設協会のホームページ上にて告知する。
- 2 申請方法 「公益財団法人日本スポーツ施設協会スポーツ施設の安全安心優良施設認定規程」に基づき優良施設として認定を受けようとする施設は、令和4年3月15日までに申請書及び関係書類を提出すること（郵送必着）。
- 3 審査認定 本協会は上記申請書及び関係書類を受理後、下記の手順で認定の可否を決定する。
 - (1)審査 認定委員会において審査し、認定施設の可否を決定する。
 - (2)認定 認定された施設は「第82回全国スポーツ施設研究協議大会（茨城県水戸市 令和4年6月9日開催予定）」において発表し、認定証を交付する。

以上